

④ 集積所の資源物を持ち去る行為は禁止されています

問 資源循環課(内線 129)

市では、ごみ集積所に出された資源物を、市から委託を受けた事業者以外の方が持ち去る行為を条例により禁止しています。持ち去り行為を防止するため、資源物やごみは前日や夜中に出さず、収集日の当日朝8時までに出すようご協力ください。

持ち去り行為を見かけたら、直接注意したり、車両等を制止させたりせずに、日時・場所・持ち去ったごみの種類・持ち去った者の特徴や車両番号などを下記までお知らせください。

連絡先：市 資源循環課 Tel 0296-77-1101 笠間警察署 Tel 0296-73-0110

⑤ フェンスの盗難が急増しています

問 下水道課(内線 71111)

地域ぐるみで防犯対策をしましょう。

県内で、農業集落排水処理施設等のアルミフェンス等の盗難が発生しています。他にも銅線、金属板、水道の蛇口、水田パイプ、側溝蓋(グレーチング)、太陽光発電設備(ケーブル、パネル)等を狙った盗難事件も多発しています。

不審な人・車を発見した際は、すぐに110番通報をお願いします。

⑥ 浄化槽設置費用の補助金申請期限を延長します

問・申 下水道課(内線 71112)



市では公共下水道や農業集落排水事業の計画区域を除く地域で、合併浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。申請期限と工事完了報告期限が次のとおり延長となります。

補助額

【合併浄化槽の設置】

対象	新築・転換
5人槽	384,000円
6～7人槽	462,000円
8～10人槽	585,000円

【転換に伴う単独処理浄化槽またはくみ取り槽の撤去】 上限 90,000円

【転換に伴う宅内配管工事】 上限 300,000円

対象浄化槽 窒素除去型(N型) ※専用住宅に設置するものに限る

申請方法 申請前に補助に該当するかを確認するため、補助希望申し込みの届出が必要です。

補助対象基準がありますので、必ずご確認ください。補助を受けるには、維持管理にかかる一括契約および法定検査の事前申し込みが必要です。

申請期限 12月28日(水)

工事完了報告期限 令和5年2月17日(金)

※詳細は右上の二次元コードでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 Tel 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)